

富里市北部地域包括支援センター年間事業計画書

令和 7 年度

名 称	: 富里市北部地域包括支援センター
所 在 地	: 〒286-0201 富里市日吉台 4 - 6 - 1 4
受 託 者	: 株式会社千葉総合介護サービス 代表取締役 石井 義雄 ㊞
担当地区	: 富里北中学校区（日吉台，日吉倉）
実施期間	: 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
管理者		女	8 : 30～17 : 15
主任介護支援専門員		女	8 : 30～17 : 15
社会福祉主事		女	8 : 30～17 : 15
看護師		女	8 : 30～17 : 15

事業計画

基本業務	具体的内容
総合相談支援業務	・高齢者の身近な相談所であることを周知するために北部地域包括だよりを毎月発行していく。 ・相談に対し三職種が共同してそれぞれの専門性を活かし解決にあたる。緊急性の有無について意識しながら基幹型地域包括にも相談し連携して対応する。 ・地域の高齢化率は市内トップで、同時期に住宅が建てられた地域であり、高齢者のみの世帯や独居世帯が多くみられる地域である。適切な情報提供を行うことが出来るように、社会資源や介護保険施設、事業所のパンフレットなどを揃え整理を行っていく。 ・住民の方から関心の高い介護保険サービスや施設についての勉強会を開催し地域包括支援センターの周知を図っていく。
権利擁護業務	・虐待については、市に速やかに連絡し連携して対応する。 ・消費者問題は被害の早期発見ができるよう消費生活センター等と連携し、周知啓発を行っていく。また、居宅介護支援事業所などと情報共有を図り被害防止に努める。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に適切に対応し、必要に応じて制度の理解

	を深められるように勉強会を行う。 ・ 本人の意向に沿った支援が受けられるようゲーム方式などの楽しく学べる機会を設けエンディングノートの活用を勧めていく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ 困難事例については適時個別ケア会議を開催し、多職種で問題解決を図っていく。必要に応じ認知症初期集中支援チームとの連携を図る。 ・ 自立支援型の事例検討会を 5 包括で年 5 回開催する。 ・ 地域の事業所間が連携を取りやすくするため、顔の見える関係づくりとなる交流会を開催する。 ・ 介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問や情報提供を行うなど後方支援を行っていく。
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・ 総合相談では、複雑な相談ケースの対応場面において、生活困窮やひきこもり、障害、子供等に関する専門機関の担当者とチームで支援を行っていく。 ・ 災害時などは市と連携し、自治会長、民生委員など地域の関係者と協力して対応にあたることが可能となるよう連携を心掛ける。また、災害時の事業所間の協力体制の構築などについても話し合っていく。
地域ケア会議	・ 自立支援型地域包括ケア個別会議は、市内地域包括支援センターと協働で開催し、専門職のアドバイスを受けながら自立支援に資する実践力を高めていく。また、地域課題を明確化していく。 ・ 支援困難型地域ケア個別会議は、問題発生時など随時開催し、早期解決とその後のモニタリングを行う。 ・ 地域ケア推進会議は北部地域包括で受けた相談や、地域ケア個別会議などから課題を分析し検討が必要な課題をテーマに、年度中に 1 度開催します。そこで浮かび上がった地域課題は協議体と情報共有し新たなサービスの創設につなげるなど会議体を効率よく連携させる。
介護予防支援事業	・ 要支援者や事業対象者に対し、対象者の置かれている状況、心身の状況に応じ福祉サービスやインフォーマルな地域資源等が効果的に活用されるように提供し、自立支援を目指したケアマネジメントを行う。 ・ 基準緩和型のサービスを積極的にプランに取り入れ介護予防と生活支援が一体的に推進できるよう努める。 ・ 対象者の支援が適切に行われているか定期的にサービスの実施状況をモニタリングし効果を評価管理す

	る。
一般介護予防事業	・ 地域住民が自ら要介護状態となることを予防することや、健康づくりに対する意識を持てるような取り組みを行う。 ・ 地域で再開されるサロンの場や富里健康ちょきん体操の普及活動を行っていく。 ・ 昨年と同様北部健康教室を開催し、年 3 回勉強会を開催する。 ・ 地域の集いの場に顔を出し、包括支援センターの周知と健康などに資する活動や勉強会の案内を行っていく。
その他	・ にこここ談笑会（認知症当事者と家族の会）の開催。また、介護者の集いの場を設けていく。 ・ キャロットカフェの開催に参加、協力をする。 ・ 日吉台小学校区自治会連絡協議会への参加 ・ 日吉台地区社会福祉協議会への参加 ・ 北部地区協議体への参加

富里市中部東地域包括支援センター年間事業計画書

令和7年度

名 称	富里市中部東地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0221 千葉県富里市七栄653-2
受 託 者	社会福祉法人 富里市社会福祉協議会 会長 宮川 朱実
担当地区	富里小学校区・根木名小学校区
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

職員配置	職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
	主任介護支援専門員		男	8:30～17:15
	社会福祉士		男	8:30～17:15
	看護師		女	8:30～17:15
	事務	調整中		

事業計画	基本業務	具体的内容
	① 総合相談支援業務	高齢者の総合相談窓口としてどのような相談も受け付け、ワンストップサービスが提供できるよう関係機関との連携協力体制を構築します。 また、老老世帯、就労・子育て世帯、ヤングケアラー等、多様な世代の家族介護者に対する支援と介護、子育て、障がい、生活困窮等、複合的な課題を持つ世帯への相談に対し、初期段階の受付と切れ目のない支援が実施できるよう、他分野の関係機関（地域生活支援センター・基幹相談支援センター・消防・警察等）との連携を強化します。
	② 権利擁護業務	権利擁護（成年後見制度、高齢者虐待、消費者トラブル）に関する相談対応を実施します。 また、周知広報活動として、以下を実施いたします。 成年後見制度講座を1回開催。 高齢者虐待防止啓発活動を1回開催。 消費者トラブル予防講座を1回開催。
	包括的・継続的ケア ③ マネジメント支援業務	地域の居宅介護支援事業所、介護支援専門員との情報共有や連携の強化を図り、実践力の向上を目指します。 また、介護支援専門員の働きやすい環境、離職防止、人材の確保にも目を向けていきます。 中部地区（東地区・西地区）の居宅介護支援事業所2事業所、介護支援専門員（6名）、富里市中部西地域包括支援センターと合同での研修会を6月、10月の2回実施します。

	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築 ④	地域包括支援ネットワークの構築、在宅医療介護の連携を推進していくため、以下の取り組みを実施します。 ・在宅医療介護連携推進会議への出席。(年1回) ・在宅医療介護連携推進研究会委員として活動。(年4回) ・多職種による顔の見える研修会の企画・運営。(年1回) ・救急医療情報キット作成会。(年1回以上) ・市民への普及啓発として出張エンディングノート書き方講座の開催。(年1回以上)
	⑤ 地域ケア会議	地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた地域ケア会議を開催します。 支援困難に対する会議を必要時に開催できるよう、居宅介護支援事業所へ周知し、自立支援に対する会議は基幹型包括、委託各包括と協力し年5回開催します。 地域ケア推進会議は東地区、西地区合同で中部地区として年1回の開催を目指します。
	⑥ 介護予防支援業務	要支援認定者の自立支援、重度化防止を主に、自主的に介護予防に取り組んでもらえるよう、社会資源の把握と活用を実施します。 また、住民主体訪問型サービス（訪問型サービスB）や訪問型短期集中予防サービス（訪問型サービスC）といった新しい社会資源を積極的に活用していきます。
	⑦ 【重点】 一般介護予防事業	住み慣れた地域、自宅で暮らし続けることができるよう、生活支援体制整備事業と連携、協力し、身体面、認知機能面の維持、改善を図ります。 ・とみさと健康ちょきん体操 東地区全域での実施を目指し、1地区以上での団体立上げを目指します。 ・みんなで歩き隊 東地区にある公園等の資源を活用し、誰でもできるウォーキング会を年2回実施します。 ・シニア体力測定会 ちょきん体操団体への継続支援と新しい参加者を呼び込む取り組みとして体力測定会を年1回実施します。 ・シニア応援スマホ教室 認知機能面での介護予防を目指し、スマートフォン講座を週1回開催します。 ・シニアの集い 協議体、ボランティア団体と協力し、集いの場を月2回開催します。 ・おとな食堂

		自治会、地区保健推進員と協力し、集いの場を週１回開催します。 ・とみさと健康麻雀会 ボランティア団体と協力し、脳の介護予防を目指し、集いの場を週１回開催します。 ・シニアちょこっと勉強会 住民への介護予防に関する普及啓発のため、健康、介護、福祉についての講座を年６回開催します。 ・ボッチャ大会 ボランティア団体と協力し、交流、活動のきっかけづくりを目指し、２回開催します。 ・介護予防農園 介護予防活動、交流の機会をつくるため、農園活動を週１回開催します。
	⑧ その他	認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりに向けて、以下の取り組みを実施します。 ・認知症サポーター養成講座 住民向けに東地区で必要時に開催できるよう準備します。 ・認知症についての普及啓発 アルツハイマー月間（９月）に普及啓発につながる資料の展示を実施します。 ・チームオレンジの活用 認知症の方を温かく見守る活動を必要時に実施できるよう、連携を強化します。 ・ケアカフェ菜の花 認知症当事者の声を聞く機会、介護者同士の交流のため、月１回開催します。

富里市中部西地域包括支援センター 年間事業計画書

令和7年度

名 称	富里市中部西地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0221 千葉県富里市七栄653-2
受 託 者	社会福祉法人 富里市社会福祉協議会 会長 宮川 朱実
担当地区	富里中学校区（ 第一小学校及び七栄小学校 ）
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

職員配置	職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
	主任介護支援専門員		女	8：30～17：15
	社会福祉士		女	8：30～17：15
	看護師		女	8：30～17：15

事業計画	基本業務	具体的内容
	総合相談支援業務	地域の方々が気軽に相談しやすいように、高齢者の集まる場等に出向き、顔の見える関係づくりに努めます（包括だよりを毎月発行）。老老世帯、就労・子育て世帯等、多様な世代の家族介護者からの相談や障がい、生活困窮等、複合的な課題を持つ世帯への相談等、どのような困りごとを抱えた方でも地域でその人らしい安心した生活を送れるよう、三職種が協力して対応を検討し、他分野の専門機関と連携しながら切れ目のない支援に努めます。また、緊急度に応じた迅速な対応を心掛け、市に報告し連携して対応します。
	権利擁護業務	高齢者への虐待や消費者被害への対応、認知症高齢者への成年後見制度の周知を図るため、市民向け普及啓発活動を行います。高齢者虐待については通報の受付を行い、虐待の事例を把握した場合は速やかに市と連携して適切な対応を行います。また、高齢者虐待防止の啓発に努めます。 消費者被害については、被害を未然に防止できるように市の消費生活センターや警察等と連携し、啓発活動を行います。
	包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	地域のケアマネジャー、関係者等と顔の見える関係や連携が取れる体制づくりのために、事業所を訪問し、ケアマネジャーからの困りごとや相談等に対しては、ともに検討し後方支援を行います。また、介護予防や重度化防止に繋がる研修会や個別支援会議等の開催を行います。
	多職種協働による地域包括 支援ネットワークの構築	多職種による連携会議や研修会への参加、運営協力を行います。また、中部西地区にある医療機関や事業者等へ出向くことで顔の見える関係づくりを進めます。人生ノートの普及啓発として、講座等の実施を行います。

	地域ケア会議	支援困難型地域ケア会議は随時開催します。地域に共通した課題を見つけ、地域課題の解決に向けた取り組みを目指します。 自立支援型地域ケア会議への参加(年5回)・運営協力を行います。 地域ケア推進会議は、中部東地域包括支援センターと共同で年1回開催します。
	介護予防支援業務	予防給付の対象となる要支援者、事業対象者に対し、介護予防サービス計画の作成を行います。様々な社会資源の活用などについても意識し、高齢者が自主的に取り組むことができるような視点のケアプラン作成を心掛けるとともに、モニタリングや評価の実施を行います。また、介護予防手帳や訪問型サービスC等の活用についても取り組み自立支援を目指したケアマネジメントを行います。
	一般介護予防事業	地域に住む高齢者が要介護状態等となることを予防するため、生活支援コーディネーターと協働し、運動教室や地域活動を実施します。 ・とみさと健康ちょきん体操の普及啓発、活動の再開を支援します。 ・介護予防の一環としてスマートフォン教室（年2回）の実施をします。 ・包括だよりに介護予防に関する情報を掲載し、啓発を行います。 ・健康相談、地域住民向け勉強会等を実施します。
	その他	認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりに努めます。 ・認知症に関する知識・技術の習得を図るため各種研修会や認知症サポーター養成講座等を実施します。 ・認知症初期集中支援チームや認知症に係る機関や団体との連携に努めます。 ・認知症ステップアップ講座修了者とチームオレンジの取り組みや活動の場について検討します。

富里市南部地域包括支援センター 年間事業計画書

令和 7 年度

名 称	富里市南部地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0215 富里市立沢新田 192-16
受 託 者	社会福祉法人 清郷会 理事長：三橋 輝男 ㊞
担当地区	富里南中学校区（立沢新田、高野、御料、十倉、高松）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
主任介護支援専門員		女	8：30～17：15
社会福祉士		女	8：30～17：15
看護師		女	8：30～17：15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 総合相談支援業務	地域住民の多様な相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ切れ目のない支援を行います。
② 権利擁護業務	高齢者への虐待や消費者被害等の権利侵害から、高齢者を護り、個人の尊厳が保持できるよう支援します。また、成年後見制度の啓発と利用促進と申し立ての支援をします。
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域住民が住み慣れた富里で暮らし続けることができるよう、地域の介護支援専門員の支援をします。令和 6 年度に引き続き居宅介護支援事業者・サービス事業者連絡会の事務局を務め 4 回の研修を開催します。
④ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築（在宅医療・介護連携推進事業）	様々な人的資源、社会資源と連携し、協働することでネットワークの構築を図り、地域住民が富里で安心して暮らせるようにします。地域住民が今後どの様に生きて、どの様な最期を迎えたいのかを思い描き、自ら人生設計出来る様お手伝いします。
⑤ 地域ケア会議	適宜地域ケア会議を開催します。 地域ケア会議を繰り返すことで、「10 年後も 20 年後も住んでて良かった富里！」と地域住民が思える地域となるよう、地域住民と共に検討していきます。 ★地域ケア推進会議では令和 5 年度から継続して「ゴミ問題」をテーマに地域住民と検討しています。今年度は「のどかさ と きれいさと ここは富里プロジェクト in 南部（仮）」をスタートしクリーンウォーク 1 回、地域住民との話し合い 2 回を予定しています。年間通して富里の「きれいさ」が保たれているかを地域住民と確認することも予定しています。3 月の地域ケア推進会議にて地域住民が取り組みを発表する機会を持ちます。

⑥ 介護予防支援業務	ケアマネジャー不足が常態化しており包括職員は要介護の利用者のケアマネジャーを探すことに多くの時間を要しています。要支援の利用者のケアプラン料は要介護の方の3分の1～4分の1です。この為、要支援の利用者はケアマネジャーに担当して頂けません。予防給付の対象となる要支援者、事業対象者のケアプラン作成は包括職員が担うこととなりますが、総合相談業務や権利擁護業務に支障をきたさないためには職員一人当たりの担当件数は10件を目標とします。
⑦ 一般介護予防事業	・生活支援コーディネーターと協働し地域住民がそれぞれの能力、経験、役割を発揮できる場を作ります。 ・とみさと健康ちょきん体操の普及啓発、活動している団体へのフォローアップをします。 ・地域住民へ筋トレルームを貸し出し、住民主体の運動教室のサポートをします。 ・地域住民へ向け、スマートフォン教室を開催します。 ・とみさと高齢者応援事業を主催する地区社協へ協力します。
⑧ 認知症施策	・生活支援コーディネーターと協働し認知症サポーター養成講座を自治会や企業向けに年4回開催します。 ・認知症の方やその家族にとって居心地の良い場として毎月「けあカフェ」を開催します。年間12回の「けあカフェ」のうち4回は「けあカフェ+（プラス）」とし専門職によるミニ講座を企画しています。 ・チームオレンジの活動をサポートしていきます。 ・高齢者等見守りシールの普及啓発に努めます。
⑨ 家族介護支援事業	・認知症施策にある「けあカフェ」や「けあカフェ+」の目的は家族支援でもあります。「けあカフェ+」では専門職による講座を開催します。
⑩ その他	・生活支援コーディネーターと協働し、地域住民個々の「やりたい」を引き出し、自分達の手で地域づくりをするという意識を持てるよう支援します。今あるコミュニティを大切に、継続できるよう支援します。 ・感染症や自然災害の発生時での事業継続や早期の再開に向け業務継続計画（BCP）を作成し、適宜更新、変更し有事に備えます。 ★「防災で地域づくり」を通年通して地域に伝え続け、自治会、地区社協、関係機関と連携して災害に強い、安心して暮らせる地域となるよう働きかけます。 ★「ゴミの問題」「飼い主亡き後のペットの行先」について長期的に取り組めます。

富里市北部地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和 7 年度

名 称	富里市北部地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0201 富里市日吉台 4-6-14
受 託 者	株式会社千葉総合介護サービス 代表取締役 石井 義雄 (印)
担当地区	富里北中学校区（日吉台，日吉倉）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		男	8：30～17：15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 第 2 層に関するサービスの創出及び担い手の養成	・「ひよし生活応援隊」による「ちょこっとサービス」では、令和 5 年度から開始した通院・買い物等の移動支援は、車両の不具合はあるものの、依頼者も徐々に増え順調である。ニーズの増加に伴い協力員を増員していく必要があるため、引き続き周知活動やボランティアの募集のお手伝いをする。 ・「生活支援担い手養成講座」を第 1 層、第 2 層と協働し開催する。チラシ配布や参加の呼びかけを行う。 ・お散歩サークル（現 4 団体 4 5 名活動中）の実質活動休止中の団体があるので、活動再開に向けて周知活動のお手伝いをする。新規加入希望者の方には、体験・スポーツ保険の案内や名簿の更新を行う。また、包括からの配布物などを持って参加者の困り事など聞きに行く。 ・地区社協主催の「男の料理教室」が令和 6 年度 6 月から開始された。協力員は充足され、教室は円滑に運営されている。より多くの参加者の増員に向けて、周知活動や呼びかけを行う。 ・地域包括と協働し随時、認知症サポーター養成講座を開催する。ちょきん体操参加者へも講座を開催していく。 ・認知症サポーターステップアップ講座も同時に開催

	していく。 ・「認知症家族の会・にこにこ談笑会」の対象者に新規参加のご案内を行う。
② 第2層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	・高齢者が自らの得意とすることを活かせるような居場所作りや運営の手助けを行い参加している高齢者も楽しめる場を増やしていく。 ・「わたしのギャラリー」を開催し、物づくりを楽しんでいる方の意欲を促進する。また、興味をもってもらうことができた方には、一緒に参加していただけるよう働きかけをしていく。今年度も引き続き、2月・8月と2回行う。 ・富里市北部地域包括支援センターで行っているふれあいクラブにて講師のお願いをする。 ・地域の介護事業所やサロンでのイベント開催に、慰問活動やボランティアで出演の協力をお願いする。
③ 第2層に関する関係者間の情報共有、連携の体制づくり	・毎月開催される日吉台連絡協議会に参加し日吉地区の情報を共有する。 ・企業と関わりがあった際には、地域の困りごとを伝え、支援の協力のきっかけづくりに努めていく。 ・認知症サポーター養成講座などの開催を通し各自治会理事や連協メンバーとも協力し合える関係づくりを行っていく。 ・富里市内のボランティア団体や日吉台地区のサークル活動の場へ出向いて資源の把握を行う。ひよし地区社会資源リストの更新を行う。 ・令和6年度10月からサロンスカイ「ちょきん体操・血圧測定」が再開した。月1回の茶話会のイベントに、ボランティアの出演をお願いする。 ・令和6年度11月から徳洲会病院にて「ちょきん体操」が毎週金曜に開始した。徳洲会病院・地域包括と連携して体制が整いつつある。引き続き、周知活動・参加の呼びかけを行う。 ・「富里市北部地区の集いの場マップ」を随時更新し、集いの場の周知活動、新規利用の声掛けを行う。
④ 定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	・ひよし地区で行っている高齢者向けのサロン、カフェなどを訪問し、参加者の要望と地域資源とのマッチングをする。また、各代表と今後の活動方針などを共有する。 ・ひよし生活応援隊やスマホ教室等現在活動中の各団体の方と情報共有し困りごと等を聞き必要な支援との

	マッチングを計る。 ・地域包括支援センターの公式ブログ・公式 LINE に随時北部地域包括支援センターの情報を流していく。 包括便りの中で、SC の関わった活動やふれあいクラブのご案内を行う。
⑤ 日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	・地域包括支援センターと協働し、介護予防事業の促進を行う。また、ちょこっとサービスのボランティア協力員他、ボランティアの発掘に努め、住民向けの講習等の受講の推進を行っていくために「生活支援担い手養成講座」を第1層、第2層と協働し開催する。 ・サークル活動の場へ出向きボランティアの担い手の情報を収集する。
⑥ 第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働	・第1層と2層で不定期にSC連絡会を開催し情報の共有や、協働活動（末廣農場ボッチャ大会・わたしのギャラリー等）を行っていく。 ・「生活支援担い手養成講座」を第1層、第2層と協働し開催する。

富里市中部東地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和7年度

名 称	富里市中部東地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0221 富里市七栄653-2
受 託 者	社会福祉法人 富里市社会福祉協議会 会長 宮川 朱実
担当地区	富里小学校区・根木名小学校区
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		女	8:30～17:15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 第2層に関するサービスの創出及び担い手の養成	民生委員、自治会長等、つながりのある地域資源と連携し、地域の実情に合わせたサービスの創出、担い手の養成ができるよう、積極的な協議を実施します。
② 第2層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	地域住民や自治会、民生委員等と連携協力し、活動の場、集いの場を支援します。 特に、北大和、七栄第3地区で活動団体の立ち上げを支援します。
③ 第2層に関する関係者間の情報共有連携の体制づくり	関係者間の連携を強化するため、顔の見える関係となるため、自治会や民生委員、地域活動団体、企業等、様々な団体に周知広報を実施します。
④ 定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	富里小学校区、根木名小学校区の住民、自治会、民生委員等と共に地域課題、地域活動、集いの場について協議をします。
⑤ 日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	日常生活の支援、助け合い、支え合いに興味関心を持ってもらえるよう、民生委員、自治会、地域活動団体、住民へ働きかけ、団体の立ち上げを目指します。
⑥ 第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働	第1層コーディネーターへの報告、相談、定例会にて連携し、協働を心がけます。 日常生活を支援する体制整備が進むよう密に連携を図ります。

富里市中部西地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和 7 年度

名 称：富里市中部西地域包括支援センター
所 在 地：〒286-0221 千葉県富里市七栄 6 5 3 - 2
受 託 者：社会福祉法人 富里市社会福祉協議会 会長 宮川朱実
担当地区：富里中学校のうち、第一小学校及び七栄小学校区
実施期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		男	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

事業計画

基本業務	具体的内容
①第 2 層に関するサービスの創出及び担い手の養成	・担い手となり得る住民の方々を探すため、ボランティア等についての情報を多くの方に提供することに努めます。 ・地域情報、地域資源把握のため関係機関、民間事業者、介護事業所等と連携します。
②第 2 層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	・地区社会福祉協議会や地域で開催されているサロン等に参加し地域の情報を共有するための話し合いを進めます。 ・地域の方が制作した作品を展示する場「わたしのギャラリー」を年 2 回共同で開催します。
③第 2 層に関する関係者間の情報共有、連携の体制づくり	・個別ニーズの対応、ネットワーク構築の為に、各機関と連携情報の共有を図るよう努めます。 ・多くの地域の資源を活用した体制の構築に努めます。
④定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	・包括だより等を配布し、情報共有・意見交換をして連携を図るよう努めます。 ・個別の生活支援についても電話や訪問で意見を聴取して連携を図ります。
⑤日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	・地域の方と連携、協力し地域で活動するボランティアの養成を行います。 ・担い手の養成のため、ボランティアについて掲載した情報を掲示、配布に努めます。
⑥第 1 層の生活支援コーディネーターとの連携・協働	・必要に応じて生活支援コーディネーター連絡会を開催し情報共有に努めます。 ・業務を進めるにあたり、第一層生活支援コーディネーターへの相談または協議を行い、連携・協働にて事業を推進します。

富里市南部地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和7年度

名 称	富里市南部地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0215 富里市立沢新田 192-16
受 託 者	社会福祉法人 清郷会 理事長：三橋 輝男 (印)
担当地区	富里南中学校区（立沢新田、高野、御料、十倉、高松）
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		女	8:30～17:15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 第2層に関するサービスの創出及び担い手の養成	★現在の社会状況の中で、自分達の住む地域には何が 必要か？を、自分達の出来る事は何かを考え、自分達 の手で「いつまでも希望する場所に住み続ける事がで きる地域をつくる、ささえあい活動」を支援します。 ★「人生会議」の開催を実施し、地域住民個々が今後 「どのように生きて、どのような最後を迎えたいのか」 を思い描き、自身で人生設計を立てることができるよ うにお手伝いします。 ★高齢となり心身機能が低下した状態でも、リハビリ を行い、他者と関わる機会を持つ事で孤立を防ぎ自信 をもって生活を維持できるように支援をします。 「介護予防講座」を開催し「気づき」を促します。 ★全世代に向けて「認知症サポーター養成講座」を開 催し認知症になっても望む地域で共に暮らして行かれ るような地域づくりを支援します。
② 第2層に関する高齢者等 がサービスの担い手とし て活動する場の確保	地域住民個々が持っている能力、経験を発揮できる場 を作ります。ささえあい活動、認知症サポーターとし ての活動の場の確保をします。
③ 第2層に関する関係者間 の情報共有、連携の体制 づくり	地域住民や関係者間で連携し、地域の人的資源・社会 資源を共有します。今ある関係を大切にして継続でき る連携の体制づくりをします。 生活支援体制整備事業についての啓発活動を継続して 行います。（包括だより定期配布、日常業務の中で）

④ 定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	★地域住民と情報共有が出来る方法を模索します。(オンライン等の利用が出来るようにスマホ教室の開催) 南部フォーラムの実施や地域の方々と意見交換を行い、地域についての情報共有を行います。 ★「防災で地域づくり」を通年通して地域に伝え続け、自治会、地区社協、関係機関と連携して災害に強い地域づくりをすすめていきます。 ★「ごみの問題」「飼い主亡き後のペットの行先」「人生会議」「認知症サポーター養成講座」「介護予防講座」について長期的に取り組めます。 特に「ごみ問題」は地域住民、行政担当課、包括と連携し、問題解決に向けて共同していきます。 「クリーンウォーク」の開催をします。 ★地域の自治会、地区社協、活動団体へ協力し連携強化を進めます。
⑤ 日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	地域住民個々の「やりたい」「これならできる」との思いを引き出し、安心して「活動」が出来る様環境を整え、ニーズにつなげられるようにします。 ★日常生活支援の担い手養成講座の開催をします。
⑥ 第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働	月1回第1層 第2層の生活支援コーディネーター連絡会を開催、勉強会、情報交換を行います。